

＜イントラックスインターンシップ

参加規定確認同意書＞

参加者控え

この参加規定確認同意書は、イントラックスインターンシップ参加者（以下「参加者」）が本制度の趣旨をよく理解した上でイントラックスインターンシップ（以下「プログラム」）に参加することを目的に作成されたものです。以下の内容を確認の上、署名欄に署名・捺印後、Intrax（以下「イントラックス」）までご返送ください。

1. 参加資格

a. プログラムに参加するにあたり、日常会話レベルの英語力があり、インターン/トレーニング先（以下「受入機関」）のポジションと関連している職務経験または学歴が必要です。参加する形態によっても参加資格は異なりますので、以下に挙げた形態ごとの条件をすべて満たした上で参加してください。

- ・ インターン：日本の現役大学生、短大生、または大学を卒業してから1年未満の者で、年齢が18歳から28歳であること。プログラムに最長12ヶ月間、参加できること。
- ・ トレーニング：アメリカ以外の大学を卒業して1年以上の職歴があること、またはアメリカ以外の国で5年以上の職歴があり、年齢が20歳以上であること。プログラムに最長18ヶ月間、参加できること。

2. 受入機関とポジション

- a. プログラムにおける受入機関及びポジションは、参加者の英語力、職務経験、能力などによって決定します。参加者は、面接を受けた受入機関候補から受入決定がされた場合、それを拒むことはできません。
- b. 受入機関は受入機関の都合により決定後でも変更となることがあり、プログラム開始時期に関しては参加者の希望に沿えない場合があります。
- c. イントラックスが指示する提出物を期限内に提出しない場合は、受入機関の決定に当初の予定より時間がかかることがあります。
- d. 受入機関での研修は原則として無給です。ただし、報酬がある場合は、受入機関が参加者の知識・経験・スキル・プログラム参加期間を考慮の上、報酬額を決定します。参加者は報酬の有無等で受入機関を選択することはできません。

3. 面接・受入機関での行動

受入機関との面接は一人につき最大3回までとなっています。合計3回の面接で不合格となった場合は、それ以降の面接手配等はいたしません。受入機関決定後は、その受入機関の規定や上司の指示に従い、ビジネス環境に適した身なを整え、受入機関と合意した労働時間内での仕事内容は責任を持ってこなすことが必要です。また原則、受入機関までの交通費は自己負担となります。

4. ビザ取得と傷害保険の有効手続き

- a. プログラム参加には、渡米前に交流訪問者ビザ（J-1ビザ）の取得が必須になり、ビザ取得については、参加者本人の責任であり、参加者、大使館、旅行代理店等の事情によるビザ発給の遅れ等に関するいかなるトラブルにもイントラックスは一切の責任を負いません。
- b. 米国大使館の意向その他の事由より参加者がビザを取得することができない場合は、プログラム参加は取消となります。
- c. 米国到着後は参加者の責任においてイントラックス指定のオンラインチェックイン手続きを指定期日までにを行う必要があります。チェックイン手続きを指定期日までに終了しない場合は、ビザおよび傷害保険が有効となりません。またそれに伴い生じた問題については参加者の責任で対応することになります。
- d. 有効なパスポートの準備は、参加者本人の責任となります。

5. 宿泊施設/航空券手配

a. 宿泊先及び航空券手配は、参加者本人の責任で行ってください。ただし、宿泊先予約及び航空券手配は受入機関が決定し、ビザ貼付されたパスポートが手元に届いてから手続きをしてください。宿泊や航空券費用やキャンセル料、変更手数料など、一切の費用は参加者本人の負担となります。

6. 規則

- a. 参加者は、日本及びアメリカ合衆国、州、地域（郡）の法令、受入機関の規則を遵守しなければなりません。
- b. 参加者は、本参加規定確認同意書に記載の諸事項を守らなければなりません。

上記事項が守られない場合、イントラックスは、警告書の発行、またはプログラム終了前の参加取消とそれに伴う途中帰国措置をとる場合があります。

7. 事故の報告

滞在中、本人の故意・過失に関わらず、何らかの事件・事故に遭遇した場合、参加者は直ちにイントラックスに連絡を行なうとともに、イントラックス・受入機関等の指示に従い警察等公的機関へ報告を行わなければなりません。連絡・報告が適切に行われなかった場合、また個人的交渉等により生じた問題に関して、イントラックスは一切責任を負いません。

8. 医療上の処置

- a. プログラム参加期間中に発生した医療費については、参加者及びその保護者が責任を負うものとします。イントラックスは、プログラム参加期間中の万一の事故・病気等に備え、別途定める保険に加入しています。ただし、アメリカでの医療費用は高額になりうることを理解し、参加者が十分と考える保障内容を含んだ任意保険への加入は参加者及び保護者の責任とします。
- b. プログラム期間中、米国における、参加者の病気・事故等に対する医療措置について、イントラックスおよび受入機関は医療機関により必要と判断

された処置を許可する権限及び必要な医療情報を開示し、その開示を受ける権限を有します。但し、イントラックス及びその代理人は、その医療処置等の結果について責任を負いません。

c. プログラム期間中の身体的及び精神的病気・ケガ等により、現地医療機関及びイントラックスが日本での治療が必要かつ最善と判断した場合、イントラックスは書面にてプログラムを中断する手続きを取り、速やかに帰国の措置をとり、参加者は日本での治療を受けるものとし、その場合の帰国及び米国内の移動費用等は参加者及び保護者が負担するものとします。また、プログラムを再開の有無はイントラックスの判断となります。イントラックスによる書面の許可がないまま帰国をした場合はプログラム参加取消となり、その場合の帰国及び米国内の移動費用等は参加者及び保護者が負担するものとします。

9. 損害賠償

プログラム参加決定後より帰国までの間、参加者がイントラックス及びホストカンパニーまたは第三者に対し参加者の責に帰すべき事由により損害を与えた場合には、参加者及びその保護者がその賠償の責を負うものとします。

10. 問題の解決

- a. プログラム期間中に発生した諸問題について、参加者は自ら進んでイントラックスの助言を受け入れ問題解決に取り組まなければなりません。
- b. 参加者とその保護者及びその関係者がイントラックスの書面による了解なく関与したことにより発生した問題には、イントラックスは一切責任を負いません。またプログラムを終了し帰国後に発生した問題については、イントラックスは一切の責任を負いません。

11. 参加取消と途中帰国

- a. アメリカ渡航後、プログラム終了まで本「参加規定確認同意書」の諸事項を遵守できず、あるいは参加者本人の責による事由により、イントラックスが参加者を本制度参加不相当と判断した場合、イントラックスは参加者のプログラム参加を取り消し、途中帰国の措置をとる場合があります。その場合の帰国及び米国内の移動費用等は参加者及び保護者が負担するものとし、参加者は再度プログラムに復帰することはできません。
- b. 参加者が、イントラックスに対し、プログラム終了以前に、終了するとの申し出・意思表示を行った場合、保護者の同意が無い場合でもイントラックスはプログラムの参加を取り消し、参加者を帰国させる権利を有します。その場合の帰国及び米国内の移動費用等は参加者及び保護者が負担するものとし、参加者は再度プログラムに復帰することはできません。

12. 免責

参加者及びその保護者は、プログラム参加にあたり、以下の条項①～③によって参加者が損害・被害を被った場合、イントラックスがそれらの案件について責を負わないことを理解し、プログラムに参加するものとします。

- ① 天災地変、戦乱、暴動、政治的決定または官公署の命令等、イントラックスの管理体制を越えることによるもの。
- ② アメリカにおける全ての第三者（受入機関を含む）の故意または過失行為により引き起こされた事態。
- ③ 参加者自身の故意または過失行為により引き起こされる事態

13. 登録費用・参加費用の支払規定および報酬受取の規定

- a. 参加者はイントラックスが定める期日までに、登録費用および参加費用を納入するものとします。
- b. いかなる理由があっても登録費用は返金されません。（受入機関との面接試験不合格時含む）
- c. 受入機関決定後は、参加費用の返金はいたしません。参加者が米国大使館にてビザの発行を拒否されプログラム参加取消となった場合および参加期間終了以前に途中帰国となった場合でも、参加費用の返金はいたしません。
- d. イントラックスが参加者の渡航前に、天災・戦乱その他やむを得ない事由により本制度を中止した場合、または渡航が不可能となった場合は、上記c.に拘わらず納入された登録費用を除く参加費用の全額を返金します。
- e. 受入機関からの報酬がある場合は、各受入機関の規定に基づいて支給されます。報酬は、現地小切手により支払われる場合があり、現地小切手の換金に関する手数料などは参加者負担となります。また、現地小切手は有効期限がありますので、受け取り次第、直ぐに手続きをしてください。銀行での小切手換金手続き期間中に有効期限が切れた小切手や参加者の手続き遅れが原因で小切手を換金できなくても小切手の再発行はありません。

以上の各項目について理解し、同意いたします。

参加者署名 _____ 印 _____ 年 _____ 月 _____ 日

（未成年者のみ）

保護者署名 _____ 印 _____ 年 _____ 月 _____ 日